



「互いに認め合い支え合う関係づくりをめざして

～東京都人権尊重教育推進校の指定を受けて～

校長 井上 雅子

本校は、今年度と来年度二年間、東京都の人権尊重教育推進校に指定されました。テーマは「自尊感情を高め、主体的に考え行動する生徒の育成～互いに認め合い支え合う関係づくり～」で、生徒の皆さんが「認め合う支え合う」姿になることが1番の目標です。毎年この研究指定は東京都の小、中、高合わせて50校が指定されています。取り組んだことを西東京市内はもちろん、東京都全体に広める役割もあります。では人権尊重の「人権」とは、分かりますか？人間が生まれながらにしてもっている誰にも奪われない権利のことです。簡単に言うと誰からも傷つけられないで幸せに生活していくための権利といえます。ですから人権尊重とは「自分と他の人の大切さを認めること、思いやる」ということです。

しかし私たちの周りには、様々な差別、偏見があり、人間が本来もつ人権、誰からも奪われてはいけないものなのですが、残念ながら奪われる事があるのです。

どんな差別、偏見が思い浮かびますか。例えば男女の差別、障害者、高齢者、性的マイノリティーへの偏見や差別、またいじめの問題です。東京都では17の差別があるとしています。何か自分とは違うこと弱いことを見て偏見をもち、それを攻撃し、人権が侵される差別がおきてしまうことがあるのです。皆さんの中にもひょっとしたら、日常生活の中で、遊びやふざけと思っていることが、大きく相手を傷つけるいじめになっていないでしょうか？どうか真剣に振り返ってみてほしいのです。

本校では17の差別のうち、特に子供に関わる人権課題を中心に取り組みます。そして人権感覚、相手の身になって考えられる想像力を磨く学習を徹底して行います。また人が本来もっている権利に気付くことで自分を大切にし自分の能力を伸ばし皆さんが幸せな人生を送ることも目標の1つです。

そのための具体的な学習ですが、外部の講師の方に来ていただき、講演を聞いたり、体験をしたりします。たとえば先月1年生にお招きした弁護士さん、ほっとルームの人権擁護委員の方や、SNSによって実際に被害にあった方などです。またこれらを通じて、毎年、総合的な学習の時間で取り組んでいる意見文発表会では、差別や偏見について考え、人権についての意見発表も期待しています。

しかし日常の皆さんの生活が最も大切で、学級での助け合い、協力、学級内でいじめやトラブルがあったとき、それを止めたり大人に相談したり当たり前にできることが大切です。また地域に出たら電車の席を譲ったり、高齢者や障害者が困っていたら手をさしのべられる、そんな人に育ってくれたらと思っています。そんな人が増えたらこの社会は優しく生きやすいものになっていくのかなと思うのです。先生達も人権感覚を磨いていきます。皆さんを傷つけることはあってはならないし、一人一人を認め励ます先生達、友達と協力し合う助け合う生徒、2年間の取り組みでそんなことを実感できる学校にして行けたらと思います。



毎週水曜日の生徒会役員による挨拶運動

■第52回多摩地区特別支援教育研究会バスケットボール大会

多摩地区の特別支援学級全部が参加するバスケットボール大会が、東村山スポーツセンターで行われました。その前々日には、市内の保谷中、青嵐中と一緒に練習試合を行う交流会も実施しました。今年度も多くの保護者の方が応援に来ていただき感謝しています。とても緊張していましたが、毎日保健体育の授業で練習をしてきたことをしっかり発揮できました。「諦めちゃだめだよ!」「頑張れ!」とお互いに応援し合い、学級の絆も深まりました。Bチームは準優勝、Cチームは1チームが優勝、2チームが準優勝でした。

■弁護士さんによるいじめ防止の講演会（1年生）

東京弁護士会より、弁護士の先生を学校にお呼びして出前授業をしていただきました。「許されるいじめは一切ない」「誰にもいじめる権利はない」ことを改めて学びました。1年生は多くの意見を出しあうことができ、弁護士さんからとても楽しい時間だったとおっしゃっていただきました。生徒の感想では「誰かつらい思いをしている人がいたら自分が支える」「いじめは人権を侵すものだ」「相手がどう思うかを考えて行動したい」「人の良いところをさがせる人になりたい」「心のコップをためない、試させない人でいたい。」など、多くの気づきのある授業になりました。

■道徳授業地区公開講座 7月13日(土)学校公開

「集団生活の関わりの中で、自他を認める言動の在り方について考える」（自主、自律、自由と責任）をテーマに、1年生は「傍観者でいいのか」、2年生は「いじりといじめ、どう違う?」、3年生は「ある日の午後から」、I・J学級1年生は「仲間だから」、2年生は「どうすればいいんだ」、3年生は「ばかじゃん!」の教材で行いました。そのあと、子どもの権利擁護委員 谷川 由起子氏による講演会「自分の権利・ひとの権利」を行い、生徒との意見交換会も行いました。どのクラスも活発な話し合い活動が定着しており、自分の意見を積極的に発言し、また他の意見を聞くことで、自分の意見を深めている様子がたくさん見られました。特に講演会では、谷川先生からは、誠実な聞く態度、活発で和やかな話し合いの様子に感動したとおっしゃっていただきました。2年間の東京都人権尊重教育推進校の取組のスタートにふさわしい講演会でした。

■生徒の活躍（敬称略）

- 陸上競技部 第74回東京都中学校地域別陸上競技大会（多摩東部・西部）
- 野球部 11ブロック夏季大会 優勝 都大会出場
- ソフトテニス部男子団体 11ブロック夏季大会 第三位 都大会出場
- 男子バレーボール部 11ブロック夏季大会 第三位 都大会出場



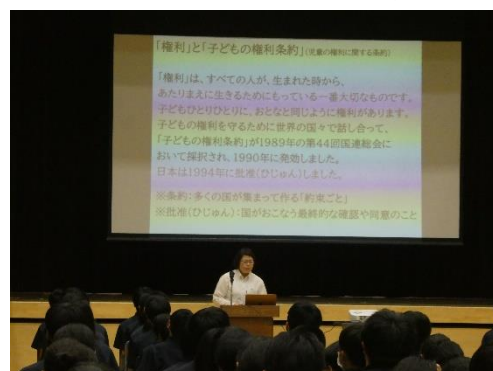
試合後に記念撮影



弁護士さんによるいじめ防止講演会



ひばりスタンダードで話し合い



子どもの権利擁護委員 谷川氏による講演会

学割のご希望の方へ

できるだけ夏休みに入る前までに事務室または担任に指定の用紙をもらい、ご提出してください。